「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの発足（令和6年11月25日）

MLIT

▶ 目的

「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体、交通事業者と、様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制を構築し、「交通空白」解消に向けて、「地域の足」・「観光の足」を確保するため、実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進する。

> 第２回　国土交通省「交通空白」解消本部　大臣発言（令和６年9月4日）　抄
> 　年内のできるだけ早い時期に、例えば配車アプリやデータ活用などの技術やサービスを有する企業など、交通空白の解消に意欲と関心を持つ幅広い分野の民間企業などの参画を得て、官民連携プラットフォームを立ち上げてください。

▶ プラットフォーム会員

○　「交通空白」に係るお困りごとの解決に向け、幅広い分野の関係者との連携・協働に高い意欲をもつ自治体や交通事業者

○　全国各地の「交通空白」の解消に向け、自らが抱える人材・技術・サービス・ネットワークなどを活用した貢献に高い意欲を持つ企業または団体※　等

※インバウンド、若者、女性、障がいをお持ちの方等の視点からの取組にも留意

▶主な取組

1 課題×ソリューションのマッチング

お困りごとを抱える自治体や交通事業者と、技術、サービス等のソリューションを持つパートナー企業との連携・協働を後押し

2 空白解消に向けたパイロットプロジェクト

全国共通のお困りごとについて、全国規模での解決を目指し、自治体、参加企業等が連携・協働して取り組む実証事業を展開

3 空白解消に向けたナレッジの共有

交通空白にかかるナレッジの共有や、タクシー、乗合タクシー、公共/日本版ライドシェア等の活用促進に向けたセミナー等を実施

「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（令和7年度）

共創モデル実証運行事業/モビリティ人材育成事業

【担当部署】
・総合政策局（地域交通課）

交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業、人材育成を支援します！ ※「共創」:「官民共創」・「交通事業者間共創」・「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

1．共創モデル実証運行事業

補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等（共創プラットフォーム）

※交通事業者等:一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共ライドシェアの実施主体、シェアサイクル等の事業実施主体、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送サービスの実施主体　等

（注）単一の事業者のみでは補助対象となりません。

補助対象経費

新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費対して支援を実施

①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費（有識者謝金・会場使用料 等）

②システム構築（配車・運行管理・AIオンデマンド 等）、実証運行に使用する車両導入（車両の購入・リース等）による取得・改造に要する経費

③実証事業に要する経費（新規運行に係る経費、実証環境の整備 等）

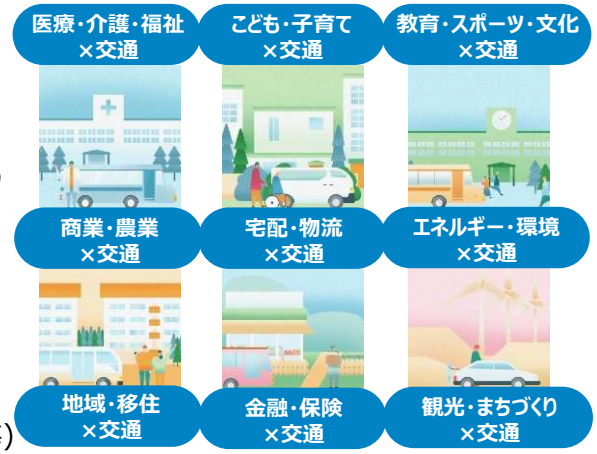

▲他分野共創の分類例

補助率

A 中小都市、過疎地など（人口10万人未満の自治体）	B 地方中心都市など（人口10万人以上の自治体）	C 大都市など（東京23区・三大都市圏の政令指定都市）
500万円以下は**定額**、500万円超部分は**2／3**	補助率**2／3**	補助率**1／3**

【事業例】 ※R5年度:77事業、R6年度:256事業を支援

○スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
○介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
○教育委員会との連係による児童の登下校・部活動送迎にあわせたデマンド交通等の実証運行
○商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組　等

2．モビリティ人材育成事業

（定額：上限3,000万円）

補助対象事業者　地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う都道府県、市町村・民間事業者等

補助対象経費　地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費　（注）市町村域を超えた広域的な取組に限ります。

問合せ先　各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）

公募期間　**令和７年３月10日（月）～４月７日（月）**
【採択時期目安：令和７年５月上旬（予定）】

※応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていることが要件となります。
※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。